

第6次奈半利町総合計画

概要版



2021年3月
高知県奈半利町

総合計画とは

総合計画は、将来のまちづくりや行政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針とするもので、町の行政計画の最上位に位置づけています。

本町は、個性豊かな自然的、文化的、歴史的特性を有しており、これを保存、継承していくことは私たちの責務です。そして、新たな時代の潮流を踏まえ、私たち一人一人が役割を理解し、支え合いながら、それぞれの立場で活躍することが求められます。このことが、地域課題の解決につながっていきます。一人一人が、次世代に引き継いでいく「絆」と「誇り」を持って生き生きと活躍していくことで、地域が動き輝きを増すものと考えます。

新たな第6次奈半利町総合計画は、これから前期4年間、後期5年間の合計9年間のまちづくりの基本となる方向と指標を示す、いわば「道標（みちしるべ）」となります。

計画の構成および計画期間

第6次奈半利町総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、社会経済情勢の変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うものとします。

第6次奈半利町総合計画の構成と期間は、以下のとおりです。

基本構想

基本構想は、目指すべきまちの将来像とそれを達成するために必要な施策の基本方針を定めたものです。構想の期間は、令和11（2029）年度までとします。

基本計画

基本計画は、基本構想で定めたまちの将来像を実現するために実行する主要な施策を体系的にまとめたもので、各施策の目的や対象、成果目標を示しています。計画期間は前期を令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの4年間、後期を令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画をもとに実施する具体的な事業計画を明らかにするもので、予算編成の指針となります。計画期間は3年間とし、社会経済の動向や進捗状況などを踏まえ、毎年度の見直しを行います。

基本構想

将来像
基本目標

計画期間：9年間
令和3（2021）年度～令和11（2029）年度

基本計画

基本施策
重点施策
（総合戦略）

前期
計画期間：4年間
令和3（2021）年度～
令和6（2024）年度

後期
計画期間：5年間
令和7（2025）年度～
令和11（2029）年度

実施計画

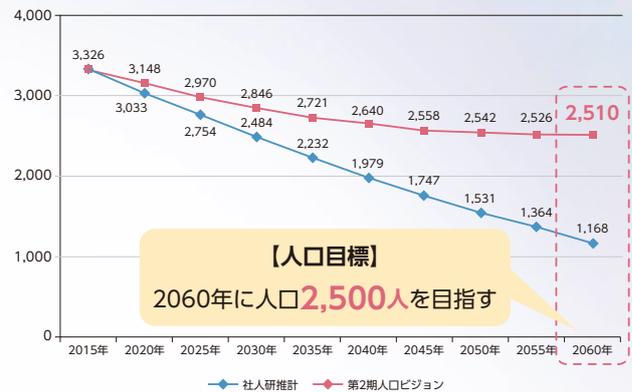
事業計画

毎年度事業見直し

人口の将来展望 (将来人口推計)

国立社会保障・人口問題研究所が2015年までの国勢調査人口を用いて推計した、本町の将来人口は2060年で1,168人となっています。

本町は、第2期総合戦略で、人口減少対策として①合計特殊出生率を2050年に2.27に回復させる、②現在の純移動率が0.5倍に縮小、③年間16人の転入を図ることによって2060年に2,500人の人口を維持する目標を掲げています。



まちの将来像

本町の10年後、20年後を担う中学生たちが思い描くまちのイメージは、“豊かな自然との共生”、“生き生きと輝く人たち”、“楽しく多様な交流”です。彼らが担い手となって活躍しているこのまちの将来像を、次のように定めます。

人が生き生き輝き、
美しく魅力あふれるまち **なはり**

奈半利町が町政をしいて105年、とても小さいまちですが、奈半利川には鮎が遡上し、太平洋には美しいサンゴ群がみられる豊かな自然があります。ごめん・なはり線と新たにつながる高規格道路により、人やモノが元気に交流することが期待されます。ここに暮らすみんなが、それぞれの役割をもって生き生きと活躍し、訪れる人も元気になる奈半利町を目指します。



基本目標と施策体系

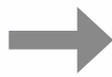
基本構想で示す「将来像」「基本理念」「基本目標」と、基本目標ごとに進める「基本施策」を本総合計画の施策体系とします。

将来像



人が生き生き輝き、
美しく魅力あふれるまち **なはり**

基本理念



- ① みんなが安心して暮らせるまちづくり
- ② みんなが生き生きと活躍しているまちづくり
- ③ みんなが健やかに成長しているまちづくり
- ④ みんなで進める協働のまちづくり

【基本目標】

【基本施策】

1 人と自然が共生して活躍する、
輝いているまちづくり

- ① 人と自然が共生し、快適に暮らせる基盤づくり
- ② 自然の恵みを生かした一次産業（農・林・水産）の振興
- ③ 地域資源を活かしたものづくり産業の振興
- ④ 奈半利町を味わい満喫するサービス・交流産業の振興
- ⑤ 力強く多様で新たな産業の展開
- ⑥ 住民自らの手によるまちづくりの推進
- ⑦ 様々な地域の人たちとの交流の促進

2 みんなが健やかで安心して
暮らせるまちづくり

- ① 環境負荷の少ない生活スタイルの実践
- ② 子育て環境の充実
- ③ 明日の社会を担う人づくり
- ④ 健康づくりと安心できる医療の充実
- ⑤ 地域で支え合う福祉の充実

3 明日を拓く人を育み、我が町の
文化が育まれるまちづくり

- ① 就学前教育の充実
- ② たくましく自立した人を創る学校教育の推進
- ③ 郷土の文化を大切にする生涯学習

4 住民との協働による持続可能な
行財政運営の推進

- ① 災害などに備える安全なまちづくり
- ② 情報共有を踏まえた住民自治と協働のまちづくりの推進
- ③ 行財政改革の推進
- ④ 効率的で実効性が高く、柔軟な行財政運営の推進
- ⑤ 広域行政・広域連携の推進

基本目標1 人と自然が共生して活躍する、輝いているまちづくり

人と自然が共生し、快適に暮らせる基盤づくり

- 本町の豊かな自然と共生していくため、森林、里山、農地、河川、海岸などを保全し、河川や海の水質汚濁防止する取組みを進めます。住民一人一人が「自然と親しみ自然を愛する」行動を行い、町域の自然度を高めます。
- 地形・地理条件、住民の年齢や家族構成、人口密度など地区の状況に応じて、自然環境との調和を考慮しながら、交通・情報通信、公営住宅・分譲宅地、公園・緑地、水道用水供給・下水処理施設、消防・防災施設など社会基盤、生活基盤の整備を計画的に進めます。

施策①	環境に配慮した山・川・海岸の整備
施策②	交通基盤・機能の整備
施策③	住環境の整備
施策④	上水および生活排水施設の充実

自然の恵みを生かした一次産業（農・林・水産）の振興

- 農業では、地域に合った作物による農業経営の確立を図りつつ、地産外商の農業生産・農産物供給とブランド化・産地化を推進し、農産加工品も合わせて販路開拓に取り組みます。認定農業者を中心とした基幹的担い手・経営体の育成と集落営農組織の育成を進めます。畜産・耕種が連携した土づくりや有機栽培とともに、環境保全型農業を進め、ほ場や農道、農業用水路、ため池などの整備を促進します。
- 林業は、木材価格の低迷に対して、作業路網の整備による木材搬出・保育・育林コストの削減と木材の付加価値向上を図ります。地域産材の有効利活用を目指し、木材加工・流通体制の改善を図ります。さらに、農業や水産業などと連携しながら、森林の公益的機能の発揮を推進します。
- 海面漁業は、変化していく海洋秩序の時代に対応するため、沿岸・沖合漁業を見直し、総合的漁業振興対策を進めます。奈半利川での内水面漁業は、河川環境の悪化による鮎・うなぎなどの魚族資源の減少に対し、山林の間伐や工事用土砂の流出防止など自然環境の保全に努め、魚族資源の保護増加を図ります。これらの取組によって、沿岸・沖合と淡水での安定した漁獲量と、付加価値向上を目指します。

施策①	農業経営基盤の充実
施策②	森林資源の活用と林業の振興
施策③	水産資源の活用と水産業の振興
施策④	一次産業の担い手確保
施策⑤	一次産品のブランド化



地域資源を活かしたものづくり産業の振興

- 本町では、生鮮出荷主体の農林水産品や育ちつつある森林資源などの付加価値向上を促進するため、ものづくりのあり方を提案しながら、食品産業や木材・木質系産業などの振興に取り組みます。

施策①	食品工業の振興
施策②	ものづくり産業の継承と再生

奈半利町を味わい満喫するサービス・交流産業の振興

- 本町では、過疎化・少子高齢化と交通体系の整備に伴う生活圏域の広域化などの進展につれて、商業活動の縮減、商業集積地の空洞化が進んでいます。商業集積地の再編整備、商業活動の活性化、高齢者などの購買ニーズへの対策を進めます。
- 奈半利川をはじめ自然、歴史・文化、産業などの地域資源を活かし、観光・交流の拡大、集客交流産業の振興を図るため、歴史的・自然的観光資源のネットワーク化、観光・交流施設などの整備促進、体験型イベントの開催や滞在施設の整備などを図ります。

施策①	商業・サービス機能集積地域の整備・活性化
施策②	観光・交流基盤の整備
施策③	集客交流産業の振興

力強く多様で新たな産業の展開

- 絶え間なく変化する経済情勢に対応できる多様な産業振興は、安定した生活基盤の確立と地域活性化の向上につながります。地域に根差した事業展開としての事業承継や、時代を先取りした新たな起業への支援に重点的に取り組みます。

施策①	新事業や起業による産業展開
施策②	積極的な企業誘致と雇用促進
施策③	奈半利町ブランドによる販売促進

住民自らの手によるまちづくりの推進

- 今後の地域づくりには、地区ごとの自治活動に加えて、住民主体のコミュニティ活動が不可欠となってきています。コミュニティ活動を担う住民やNPOの活動は、環境との共生や少子・高齢化が進むこれからの社会で、公益的活動の一翼を担う存在として、ますます重要になります。「自分たちの地域は自分たちでつくる」を基本に、地域づくりを推進し、そのための支援を積極的に行います。

施策①	地域特性を活かしたまちづくり
施策②	地域づくり活動の支援

様々な地域の人たちとの交流の促進

- 本町は、海、山、川、の自然資源をはじめ、歴史・文化、暮らし・仕事の知恵やワザなど多彩な地域資源を有しており、これらを活かした都市住民との交流を促進します。
- これからの地域間・国際交流活動は、草の根レベルでの交流が期待されています。それは、「お互いを尊重し合う心」の醸成、国際感覚を身に付けた人材の育成、新しい経済活動への展開といった多様な活動の成果が、自分たちの地域づくりに還元されることになるからです。これまでの取組みを継承するとともに、主体的な活動は住民・地域で、活動支援を行政で行う役割分担と連携を図り、新しい感動を得る機会となる交流活動の活性化を推進します。

施策①	出会い応援・交流支援
施策②	交流人口・関係人口の拡大
施策③	UIターン者の受入促進
施策④	国際交流の推進



基本目標2 みんなが健やかで安心して暮らせるまちづくり

環境負荷の少ない生活スタイルの実践

- 本町では、先人から受け継いだ豊かな自然環境を「郷土の誇り」として、将来にわたって大切に守り育て、環境への負荷の少ない環境共生社会への転換を進めるため、一人一人が環境に対する意識をさらに高め、エコライフ(環境にやさしい生活)を実践していくこととします。住民や地域による景観保全活動、まち全体の自然環境保全に取り組みます。

- | | |
|-----|------------------|
| 施策① | 環境負荷の少ない循環型社会の形成 |
| 施策② | 地球温暖化対策の推進 |
| 施策③ | きれいな生活環境づくり |

子育て環境の充実

- 本町においても、核家族化や地域のつながりの希薄化、就労する保護者の増加など、社会生活上の変化により、子どもや子育てをめぐる環境は厳しい状況にあり、子育てに不安や孤立、負担を感じる家庭も少なくありません。今後は、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、保護者がどのように子育てをしたいか、働きたいか、暮らしたいか、といった当事者視点に立った子育て支援を進めます。
- 保育施設は、認定こども園なほりに集約し、就学前の子どもの教育、保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長を図ります。

- | | |
|-----|------------------|
| 施策① | 母子支援体制の充実 |
| 施策② | 地域ぐるみの子育て支援体制の充実 |
| 施策③ | ひとり親家庭福祉の充実 |



明日の社会を担う人づくり

- 本町では、青少年健全育成環境の向上を目指して、家庭・学校・地域、教育行政のつながりを一層強め、まち全体で青少年の健全育成活動を展開することとします。
- 本町では、すべての人が共に支え合い安心して生活できる地域づくりのために、人権尊重社会の確立、男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業などを推進し、こころ豊かでぬくもりのあるまちづくりを目指します。

- | | |
|-----|--------------|
| 施策① | 青少年健全育成活動の拡充 |
| 施策② | 人権尊重社会の確立 |
| 施策③ | 男女共同参画社会の実現 |



健康づくりと安心できる医療の充実

- 本町では、すべての住民の健康寿命を延伸し自分らしい生活が送れるよう、一人一人の健康づくり、生きがいづくりを支援します。
- 住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けられ、退院後も地域で適切なサービスを受けながら安心して暮らせる体制を目指します。

- | | |
|-----|----------------|
| 施策① | 健やかで安心できるまちづくり |
| 施策② | 感染症対策の推進 |
| 施策③ | 医療体制の充実 |



地域で支え合う福祉の充実

- お年寄りから子どもまで、また、障がい者など、すべての人々がそれぞれの地域において安心して充実した生活を送れるよう、高齢社会に対応した介護基盤整備など、高齢者や障がい者に優しいまちづくりを推進します。
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、保健・医療・福祉の連携による介護予防・介護保険サービスの充実、一人暮らしの高齢者の自立生活支援、在宅サービスの提供、高齢者の安否確認に努めます。また、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進します。
- すべての住民が年齢や障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で、その人らしく安心して充実した生活が送られるよう、思いやりを持って共に支え合う地域社会の実現を目指します。

- | | |
|-----|--------------|
| 施策① | 支え合うまちづくりの推進 |
| 施策② | 障がい者福祉の充実 |
| 施策③ | 高齢者福祉の充実 |



基本目標3 明日を拓く人を育み、我が町の文化が育まれるまちづくり

就学前教育の充実

- 幼児期は人間形成のうえでとても大切な時期です。身体的発育の基礎、情緒の発達、知的発達、社会性の発達などがこの時期に育てられます。大切な幼児期における教育を専門的に認定こども園なほりで行っており、今後、さらに教職員の資質向上と指導力の充実を図ります。小学校と連携し、幼児教育と学校教育の円滑な接続に努めます。

- 施策① 認定こども園による就学前教育の充実
- 施策② こども園・家庭・地域との連携

郷土の文化を大切にする生涯学習

- 住民が自己の充実・啓発や生活の向上を図り、生きがいのある人生を過ごすために、生涯学習の機会を提供します。
- 埋蔵文化財や文化的遺産は、郷土文化の発展にとってかけがえない財産です。これらを伝承するため保存・活用するとともに、地域の伝統文化を守り育て、様々な芸術文化活動を展開します。文化活動の担い手育成や人間性・創造性あふれる人づくり、住民主体の交流を支援します。
- 住民が生活に運動を取り入れ、継続的に実践することを推進します。手軽に利用できる施設整備と指導體制の充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動を振興します。

- 施策① 生涯学習・生涯スポーツの推進
- 施策② 文化芸術の保存・振興

たくましく自立した人を創る学校教育の推進

- 一人一人の能力・個性を生かした教育を通じて、グローバル化や情報化など、社会・経済が変化する時代に生まれた子供たちが、自らの夢や志を実現していくための基礎学力と応用力を備え、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を持った人材の育成を目指します。
- 児童生徒の一人一人が人権について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮できるよう、学校教育において指導を充実・強化し、他者への思いやり、規範意識の向上、自尊感情の醸成を図り、心豊かな人間の育成に努めます。児童生徒の悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言・指導を行うため、家庭や児童生徒を対象とした相談体制を充実します。

- 施策① 一人一人を大切に教育の実践
- 施策② 心豊かな人づくり教育の推進
- 施策③ 地域とともにある学校づくりの推進
- 施策④ 教育施設整備の充実



基本目標4 住民との協働による持続可能な行財政運営の推進

災害などに備える安全なまちづくり

- 住民の生命と財産を守る消防・救急・防災については、南海トラフ地震をはじめ様々な自然災害に備え、被害の広がりを防ぎ、迅速に対処できる社会基盤と防災体制の強化を推進します。住民一人一人が防災・避難行動を理解・認識できるよう、住民目線での防災力の向上に努めます。
- 交通安全については、交通安全施設の整備・更新、住民一人一人の交通安全意識の向上、住民全体で交通安全運動を進め、交通事故ゼロのまちを目指します。
- 防犯については、防犯に向けた環境整備や自主的な防犯活動を進めることによって、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちを目指します。

- 施策① 防災体制の強化
- 施策② 消防・救急体制の強化
- 施策③ 交通安全の強化
- 施策④ 防犯体制の確立と環境づくり



情報共有を踏まえた住民自治と協働のまちづくりの推進

- 本町では、「自治とは、自分たちのことは自分たちで処理することを基本とした自己決定、自己責任の体系である」という基本原則から、住民が主体となって考え、行動し、それを行政が支えるという「住民と行政との協働のまちづくりの仕組み」を構築し、住民自治の確立を推進します。
- 本町では、地域内外との情報・通信格差が生じないよう、地域社会の情報化と併せて、行政の情報化を図るなど、高度情報社会への対応を促進します。
- 住民との協働、住民参加・参画を促進し、住民自治を確立するため、広報・広聴機能の充実などを図ります。

- 施策① 住民参加による協働のまちづくりの推進
- 施策② 情報共有化・情報公開の推進
- 施策③ 情報・通信網の整備



行財政改革の推進

- 本町の計画や施策はすべて総合計画によることを基本とし、時代の要請と地域特性を踏まえて、わかりやすい情報公開、住民参加を推進します。
- 本町では、公共(課題)は住民と行政がともに担うという考え方に立ち、地域、住民との協働により、効率的な行政運営を目指します。

- 施策① 住民とともに歩む、やさしい行政運営
- 施策② 継続した行財政改革の実行

広域行政・広域連携の推進

- 少子高齢化社会のもと、行政サービス水準の維持と費用対効果、財政事情を踏まえ、共通する事務事業について中芸広域連合、安芸広域市町村圏事務組合などでの広域行政の充実及び推進に努めます。

- 施策① 中芸広域連合における事業の推進
- 施策② 安芸広域市町村圏事務組合における事業の推進

効率的で実効性が高く、柔軟な行財政運営の推進

- 総合計画に基づく施策や事業を実施するにあたって、施策・事業の位置づけ、行政の役割と優先順位などを明確にし、かつ費用対効果を考慮した実効性の高い行財政運営の確立に努めます。
- 適材適所の人材配置、研修の充実や職員提案の積極的活用などによる職員意識の改革とモチベーションの高揚を図り、組織運営の活性化に取組みます。

- 施策① 安定した行政運営の実行
- 施策② 柔軟な組織体制の整備
- 施策③ 質の高い執務体制による日常業務の実行
- 施策④ 積極的な外部委託の活用
- 施策⑤ 計画的な財政運営
- 施策⑥ 公共施設の効率的・効果的運営



総合計画とSDGsの関係

SDGsは、誰一人取り残さない、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。平成27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。令和12(2030)年を達成年限とし、17の目標と169のターゲットから構成されています。

本町では、第6次総合計画策定にあたって、各施策にSDGsの目指す17の目標を関連付けることとし、各施策の取組みがSDGsに資することを意識して、まちづくりを推進します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第6次奈半利町総合計画

概要版

令和3年度～令和11年度

奈半利町
〒781-6402
高知県安芸郡奈半利町乙1659-1
TEL: 0887-38-4011 (代)